

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 旧徳山村民家保存活用事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

岐阜県博物館 総務部管理調整 電話番号：0575-28-3111 (内 250)

E-mail：c21804@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,082 千円 (前年度予算額：2,090 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,090	1,045	0	0	0	0	0	0	1,045
要求額	10,082	5,041	0	0	0	0	0	0	5,041
決定額	10,082	5,041	0	0	0	0	0	4,500	541

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県博物館の館外施設「旧徳山村民家」は昭和62年10月7日に移築復元し、屋内に徳山の生活用具等を展示して観覧に供してきた。

移築後33年が経過し、茅葺屋根の耐用年数を超過し葺き替え時期を迎えている。現在、屋根全面が腐朽し苔が繁茂して茅の損耗・脱落が目立ち、一部下地材が見えている状態である。平成26年8月には大雨で軒先の茅一部が脱落、平成29年12月にも大風で大棟が破損し、いずれも応急的な修繕を施したが、風雨、とくに雨漏りによる建材本体の損傷を防ぎ建物を保全するためには可能な限り早期の全面葺き替えが必要である。

上記屋根の劣化に加え、耐震不足のため平成27年に屋内の立入観覧と催事を停止して外観のみの見学とし、屋根からの茅落下のため敷地内の立入を禁止した。平成28年3月に耐震診断では、地盤沈下による建物構造の捻れが確認され、歪み補正・耐震補強工事が必要であると診断結果であった。

一方、当該民家は平成30年に国の登録有形文化財に登録され、国庫補助金を活用して整備・保存活用することとし、令和元年から5ヶ年で保存活用計画策定、耐震補強・屋根替え等工事、防止設備の設置を実施する計画である。令和3年度は前年度に策定した保存活用計画に沿って次年度以降に実施する各工事のための現状確認調査を含む基本設計・実施設計を行う。

(2) 事業内容

- ・ 保存活用計画の策定（令和元年・2年度）
- ・ 地盤調査・耐震診断、基本設計・実施設計、建築確認（計画通知）手続き（令和3年度）
- ・ 防災防犯設備設計、不陸・傾き修正工事、耐震補強工事、屋根葺き替え、防災防犯設備工事、建築確認（計画通知）手続き（令和4年・5年度の予定）

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	44	費用弁償
役務費	743	建築確認手続き（事前相談・確認申請）
委託料	9,295	地盤調査・耐震診断、基本設計・実施設計
合計	10,082	

決定額の考え方

財源については、県債を充当します

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の意創造・伝承・発信

① 「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承

○ 伝統文化の担い手の育成・確保など次世代に文化をつなぐ取組みを充実するとともに、新たな才能の発掘と育成を推進する。（地域の文化を支える人材の育成・確保）

- ・ 地域外の方も対象とした文化の担い手育成・確保を支援し、地域の伝統文化を次世代へとつなぐ。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 館外施設である登録有形文化財旧宮川家住宅について、令和元年度、2年度に保存活用計画を策定し、それにより令和3年度から5年度に茅葺き屋根の葺き替え、耐震補強工事などを行う。これにより、雨水侵入による建築部材そのものの破損を防ぎ、来館者の安全確保と資料保全を図り、屋内観覧に供すとともに催事利用を通してふるさと教育に資する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

旧徳山村民家の修繕に要する経費であり、その性質上、指標を設定することが困難なため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 旧徳山村民家保存活用計画の策定（2か年計画の2年目）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	来館者の安全確保及び資料の適切な管理上、必要性が高い。 ○
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 耐震不足による立入禁止・屋内囲炉裏使用停止で、茅葺き屋根の劣化が加速的に進み、国登録有形文化財である当該民家が損傷する危険性が高く、有効な利活用ができない状況である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度に策定した保存活用計画に基づき令和3年度に現状の確認（地盤調査・耐震診断）と基本設計・実施設計を行い、令和4年度から5年度にかけて耐震補強工事、屋根の葺き替えなどを実施する。工事完成後は屋内観覧、催事利用を通してふるさと教育に資する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

